



## 第3章

# 計画の基本的な考え方





## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 真岡市の現状と課題を踏まえての方向性

これまで見てきた現状と課題を踏まえ、基本理念の実現に向けた方向性を示しました。

<b>現状と課題 1 妊娠・出産に関すること</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の少子化対策に対する意識は高いものの、未婚率の増加及び晩婚化の影響等により、過去5年の出生数は600人台で推移しています。</li> <li>●理想とする子どもの人数は3人と回答した方が最も多く、子育てにかかる経済的負担や仕事と子育ての両立が困難等の理由により、実現することは難しいと考えている方も多い状況です。</li> </ul>	
<b>方向性</b>	<p>地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担感等を和らげることを通じて、親としての成長を支援し、子どもを産み育てることに喜びや生きがいを感じることができるよう支援していく必要があります。</p> <p>安心して子どもを産み、「もおかつ子」の健やかな育ちを支援するため、社会全体で協働しながら、子育てしやすい環境づくりを推進します。</p>
<b>現状と課題 2 育児と仕事に関すること</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性就業率は増加傾向で推移し、共働き世帯の増加に伴い、子育てと仕事の両立に困難を抱える家庭も増加していると予測されます。</li> <li>●子育てと仕事の両立支援の一環である病児・病後児保育施設等を利用したい割合は、就学前児童保護者で約3割、小学生保護者で約2割となっています。</li> <li>●男性が育児に参加する時間は少なく、家庭生活における男女共同参画の意識啓発や、働き方改革など、男性の育児参加を促進するための取組が必要です。</li> </ul>	
<b>方向性</b>	<p>多様化する家庭環境によるニーズに対応するため、すべての子どもと家庭に寄り添った相談機能の強化を図るとともに、それぞれの家庭環境に応じた、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業の協力と理解を得ることが必要不可欠であることから、企業への働きかけや情報提供を通じて、職場環境の整備を促進していくとともに、家庭生活における男女共同参画意識を啓発します。</p>
<b>現状と課題 3 多様化する子どもたちの状況、支援に関すること</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●約4割の生徒がいじめを受けることに対して心配している状況です。</li> <li>●家庭児童相談及び児童虐待認知件数は増加傾向で推移しています。</li> <li>●共働き世帯の増加や核家族化の進展などを背景に、子育てに関わる時間や祖父母等の親族と過ごす時間も減少し、子育ての場である家庭での養育力(子育て力)が低下しているといわれています。</li> <li>●障害、疾病、虐待、貧困、外国籍の家庭など、各家庭により状況は様々であることを認識した上で、すべての子どもや家庭を対象とした総合的な支援の展開が必要です。</li> </ul>	
<b>方向性</b>	<p>子どもたちは、未来を築く大切な存在です。子どもたちの成長には、「育てる＝家庭教育」、「教える＝学校教育」の二つの車輪が、子どもたちの成長とともに、前へと進めていくことが大切です。家庭・家族だから教えられること、学校だから学べることを理解し、家庭、学校、地域、また関係機関・関係団体との連携を図り、みんなで子どもたちの「生きる力」、「豊かな心」を育むことができるまちづくりを推進します。</p>

## 2. 基本理念の実現に向けた基本施策

現状と課題を踏まえ、基本理念である「未来を築く元気な『もおかつ子』を育てるまち」を実現するため、9つの基本施策を掲げ、子育て支援施策を展開していきます。

### <基本理念>

## 未来を築く元気な『もおかつ子』を育てるまち

### 次世代育成支援対策行動計画

- 基本施策1 生活・地域における子育て支援
- 基本施策2 母子保健医療体制の充実
- 基本施策3 個性と創造性を育む教育の充実
- 基本施策4 子育てしやすい生活環境の整備
- 基本施策5 家庭生活と職業生活の両立の推進
- 基本施策6 援護を必要とする子育て家庭への支援
- 基本施策7 結婚に向けた支援

### 子ども・子育て支援事業計画

- 基本施策8 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保

### 子どもの貧困対策推進計画

- 基本施策9 子どもの貧困対策の推進

### 3. 施策の体系

基本理念	基本施策	具体的施策
<b>未来を築く元気な「もおかつ子」を育てるまち</b>	<b>基本施策1</b> 生活・地域における子育て支援	1 「もおかつ子」の普及活動 2 子育てにおける相談・情報提供の充実 3 子育て支援ネットワークの強化 4 子育てに関わる経済的負担の軽減 5 子どもの健全育成
	<b>基本施策2</b> 母子保健医療体制の充実	1 妊娠期から子育て期の切れ目のない保健対策の充実 2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 3 食育の推進 4 小児医療体制の充実 5 不妊に対する支援の充実
	<b>基本施策3</b> 個性と創造性を育む教育の充実	1 家庭教育の充実 2 未就学児教育の充実 3 学校教育の充実 4 地域活動・交流の推進 5 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	<b>基本施策4</b> 子育てしやすい生活環境の整備	1 良質な居住環境の確保 2 安心して外出できる環境の整備 3 子どもたちの安全の確保 4 子どもの遊び場の整備
	<b>基本施策5</b> 家庭生活と職業生活の両立の推進	1 家庭生活における男女共同参画の推進 2 子育てと仕事の両立支援の推進
	<b>基本施策6</b> 援護を必要とする子育て家庭への支援	1 児童虐待防止対策の強化 2 障がい児施策の推進 3 ひとり親家庭等の自立支援 4 外国籍の子ども・家庭への支援
	<b>基本施策7</b> 結婚に向けた支援	1 出会いに向けた支援 2 結婚相談員への活動支援
	<b>基本施策8</b> 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保	1 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方 2 教育・保育事業の量の見込み ・保育所（園）、認定こども園、幼稚園（1号～3号） 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・妊産婦健康診査 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業） ・一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業） ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進体制
	<b>基本施策9</b> 子どもの貧困対策の推進	子どもの貧困対策の推進 【子どもの貧困対策推進計画】

